

様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

2026年 3月 30日

2. 認定事業適応事業者の名称

宝酒造株式会社

3. 認定事業適応計画の内容

(1) 事業適応に係る事業の目標

近年、気候変動問題への対応を成長の機会ととらえる国際的な潮流が加速している。我が社においてもこうした流れに対応し、企業としての価値を高めて行くべく、製品の製造時に排出されるCO2を減少させていくことで付加価値の創出と環境への負荷低減を両立させていく。なお、我が社では、「宝グループ・サステナビリティ・ビジョン」においてCO2排出量削減目標を掲げ、太陽光パネルの導入や高効率ボイラー等の省エネ設備の導入、設備運用の適正化によって、2030年までに生産拠点におけるCO2排出量を2018年度比で46%削減することを目標としている。

(2) その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2026年度より事業適応を開始し、2027年度(目標年度)までに松戸工場の炭素生産性を25.9%向上することを目標とする。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標

2027年度(計画終了年度)に経常利益を計上することを目標とする。

(4) 事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

(5) 計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称およびその分類コード）

飲料・たばこ・飼料製造業(10)

(選定の理由)

計画の対象となる事業は主に酒類を製造するものであるため。

(6) 事業適応の具体的内容

計画初年度の2026年度では、松戸工場において、アルコール製造過程で発生する未利用排熱

を回収し再利用する省エネ設備として、熱回収コンデンサ、蒸気圧縮機及び受変電設備を導入する。これにより、CO2排出量を減少させることが可能であり、炭素生産性を12.4%向上させていく。

目標年度では、前年度に投資した設備を使用して燃料由来の蒸気消費に伴うCO2排出量を減少させることが可能であり、炭素生産性を25.9%向上させていく。

(7) 事業適応の開始時期および終了時期

開始時期：2026年4月

終了時期：2028年3月